平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: 有無)

平成22年12月17日

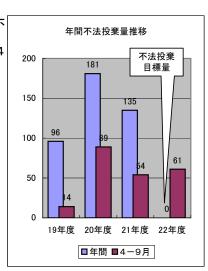
第三者委員会

No.34 都道			道府県名:愛媛県			市町村等名:愛南町						
対象地域:愛南町全域						世帯数: 10,203世帯 人口数: 26,636人						
防止事業						引渡事業						
実施期間 平成21年2月			日 ~	平成22年1月31日		実施期間	平成21年8月	1日 -	~	平成21年10月31日		
内容	・不法投棄防止看板の設置 ・不法投棄監視パトロール ・監視カメラの設置					不法 大 大 大 大 大 大 大 兵 乗 東 で し 大 の の し 方 は の の し 大 は の の し 、 の し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・第三者に業務委託。 回収、指定取引場所まで運搬。					
·			エアコン	ブラウン管式 テレビ			冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機• 衣類乾燥機		合計		
引渡事業の実績(台)		(台	0	23		0	8	9			40	
				防止			引渡事業			合計		
			防止項目				小計	撤去等	再商品			品化
			設備費	労務費	その他経費		ופֿיני	費用	等料	·金		
事業に要した金額(千円)		円)	3,228	1,440		0	(4,668)	531		127		(5,325)
交付した助成金額(千円)			1,614	720		0	(2,334)	531		127		(2,991)

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

愛南町が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不 法投棄発見量(96台)に対する平成22年度の目標削減率は100%(年間不法投 棄目標量で0台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4 月から9月までの半期で見ると平成22年度では既に年間の不法投棄目標量を61 台上回っており、上記の年間目標削減率を達成できない。



Ⅱ. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 本委員会は、愛南町の義務外品体制に不備があると認め、平成21年10月に協会をして同町に対し改善要請を行わしめた。同町より協会に対し平成21年11月に義務外品体制の整備等についての報告書の提出があった。事後、同問題は改善されていると認められる。
- 2) 防止事業のうち看板が設置場所の選定に時間がかかり、計画に対し、約4ヶ月実施が遅れた。
- 3) 引渡事業は、計画通りに実施された。
- 4) 愛南町の責務は、I. 及び II. 1)を除き適切に遂行されているものと認められる。